

令和8年度昭和医科大学医学部医学科 長野県地域枠 申込要項

長野県健康福祉部
医師・看護人材確保対策課

令和8年度昭和医科大学医学部医学科長野県地域枠を志願される場合には、入学後、長野県医学生修学資金の貸与を受けることを要件としています。

長野県医学生修学資金貸与制度に関する理解や応募の意思を確認するため、大学への出願と併せて、長野県への申込が必要です。

＜令和8年度昭和医科大学医学部医学科 長野県地域枠＞

対象者	高等学校または中等教育学校を卒業した者、もしくは令和8年3月に卒業見込みの者等（出身地・出身高校は問わず出願が可能です。）
募集人員	2名
申込期間	令和7年12月8日（月）～令和8年1月15日（木）【締切厳守】 ※大学への出願期間と異なるため、御注意ください。
申流れの等	<p>（1）長野県医学生修学資金制度を確認・理解する 長野県のホームページに掲載している資料を確認いただき、長野県医学生修学資金制度について、十分に理解する。</p> <p>URL https://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/kenko/iryo/ishikakuho/shugaku.html</p> <p>（2）申し込む 下記のURLからアクセスし、長野県電子申請サービスで申込む。</p> <p>URL https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=64643</p> <p>（3）申込完了メールを受信する 長野県電子申請サービスによる申込を受け付けた方に対し、当課から申込が完了した旨をメールにてお知らせします。 <u>※あらかじめ、当課のアドレス (doctor@pref.nagano.lg.jp) からメールを受信できるように設定ください。</u></p> <p>（4）入学後の手続き 令和8年4月に昭和医科大学医学部医学科長野県地域枠入学者として入学した後、長野県医学生修学資金の貸与に必要な手続を行います。詳細については、合格後、当課から連絡いたします。</p> <p>（5）その他 申し込みを完了した方の氏名、住所、生年月日等は、確認のために昭和医科大学と共有しますので、ご了解願います。</p>

＜地域枠の試験日程＞

1 昭和医科大学医学部医学科長野県地域枠試験日程について

① 大学出願期間

令和7年12月8日（月）～令和8年1月22日（木）

長野県ホームページに掲載している誓約書を出願書類として大学へ提出してください。

② 選抜試験の実施日

一次試験（学力試験） 令和8年2月6日（金）

二次試験（小論文・面接） 令和8年2月14日（土） ※一次試験合格者のみ

③ 合格発表

一次試験 令和8年2月11日（水・祝）12時00分（正午）

二次試験 令和8年2月16日（月） 12時00分（正午）

2 出願に関する詳細

選抜方法、出願方法等については、昭和医科大学から別途公表される「医学部地域枠選抜入試 入学試験要項」を御確認ください。

昭和医科大学 URL : <https://adm.showa-u.ac.jp/admission/info/web-apply.html>

＜長野県医学生修学資金制度＞

令和8年度昭和医科大学医学部医学科長野県地域枠を志願される場合には、入学後、卒業までの間、長野県医学生修学資金の貸与を受けることを要件としています。

1 貸与額

※検討中 （参考）他大学地域枠（国立）月額 20万円

貸与額は県議会の議決を受けて令和8年3月頃に確定する見込みです。

2 修学資金返還の免除等

知事が指定する長野県内の医療機関における業務に従事した期間が、貸与期間の1.5倍（6年間貸与した場合には、9年間）に相当する期間に達した場合には、原則として修学資金の返還を免除します。

返還の免除事由に該当しなかった場合には、修学資金の貸与を受けた日の翌日から10%の利息を付して返還していただくことになります。

3 長野県医学生修学資金貸与者キャリア形成卒前支援プラン及びキャリア形成プログラムについて

長野県医学生修学資金貸与者には別添1及び2が適用されます。

ご不明な事項等がございましたら、お問い合わせください。

（問合せ先）長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課医師係

TEL : 026-235-7144（直通） FAX : 026-235-7377 mail : doctor@pref.nagano.lg.jp



長野県医学生修学資金貸与者キャリア形成卒前支援プラン 及びキャリア形成プログラム

1. 概要

大学在学中に長野県医学生修学資金の貸与を受け、卒業後に長野県内の医療機関において一定期間の従事要件がある者が、大学在学中から従事要件が課せられている期間までの、能力開発及び向上を図るために定めるものである。

2. 対象者

長野県医学生修学資金の貸与を受けた者

3. キャリア形成卒前支援プラン

(1) 目的

地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援することを目的としている。

(2) 内容

別添1のとおり

4. キャリア形成プログラム

(1) 目的

医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号。以下「改正法」という。）により、医療法（昭和23年法律205号）第30条の23第2項第1号に規定された、医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保に資するとともに、医師の確保を特に図るべき区域に派遣される医師の能力開発及び向上を図ることを目的としている。

(2) 内容

別添2のとおり

※キャリア形成プログラム①、②のいずれかのプログラムを適用する。

5. 留意事項等

長野県医学生修学資金の貸与を受ける者は、キャリア形成卒前支援プラン及びキャリア形成プログラムの適用を受けることへの同意書を貸与申請時に県へ提出する。

長野県医学生修学資金貸与者 卒前支援プラン

※大学1年生から貸与を受けた場合

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
①スタートアップセミナー ②地域医療の現場研修会 ③各種研修会等への参加	④各種研修会等への参加	⑤各種研修会等への参加	⑥各種研修会等への参加 <small>※県内臨床研修病院合同説明会</small>	⑦各種研修会等への参加 <small>※県内臨床研修病院合同説明会</small>	⑧各種研修会等への参加 <small>医師国家試験</small> ⑨県と医師国家試験合格者との懇談会

在学中の6年間、修学資金を貸与

③～⑧の各種研修会等

信州医師確保総合支援センターが毎年度企画する下記の研修会等を指す。

【主要研修等】 夏季交流会(8月)、秋季研修会(10月)、春季研修会(3月) ※少なくとも1つに参加

【その他研修会等】 女性医師キャリア形成支援イベント、多職種協働研修会、ブラッシュアップセミナー 等

※研修等の詳細については、毎年度、対象者に通知

他に、年1回、信州医師確保総合支援センター専任医師(担当者)と面談を実施

キャリア形成プログラムへ

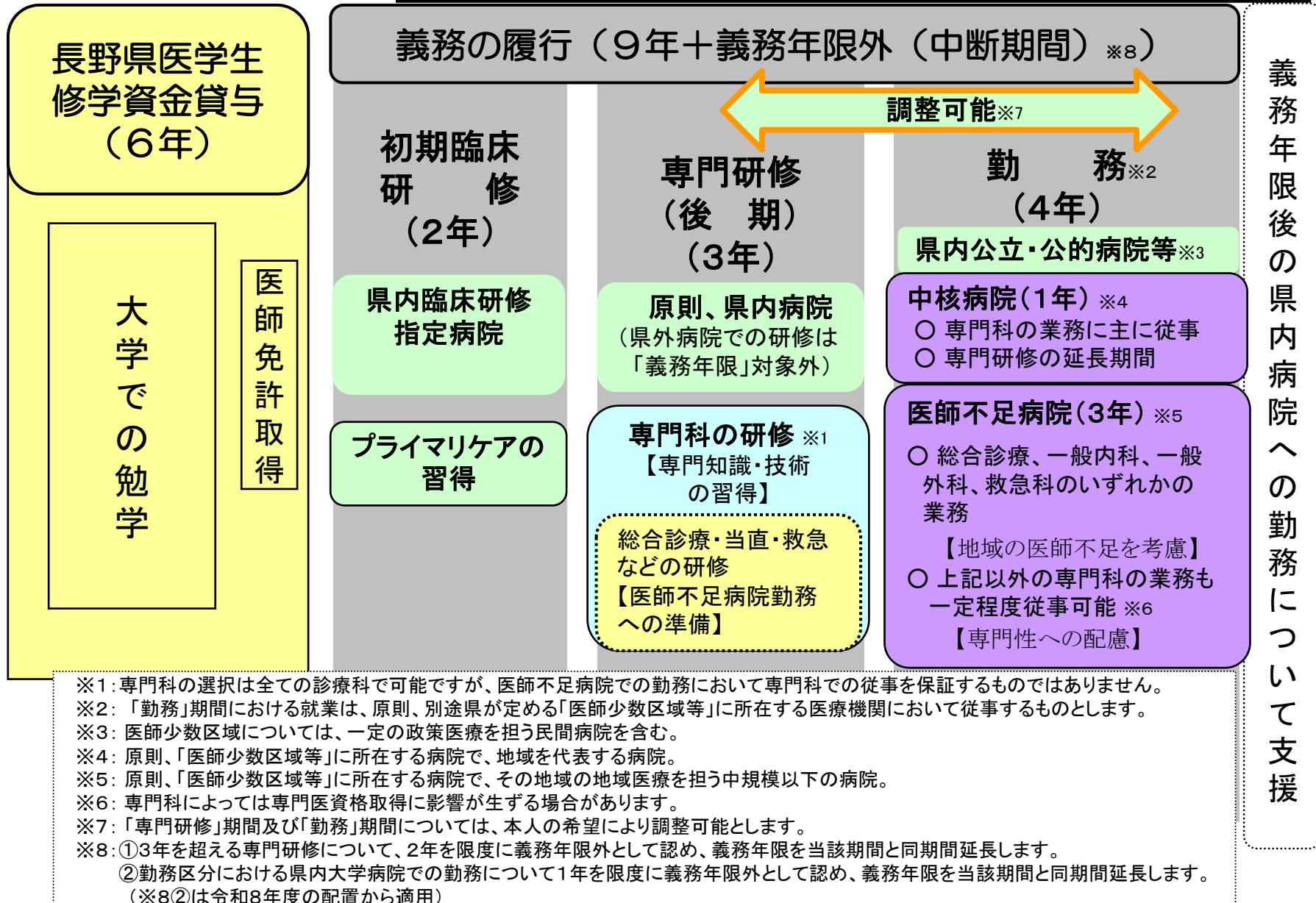


キャリア形成プログラム①

別紙2

[大学在学時の6年間、医学生修学資金の貸与を受けた場合]

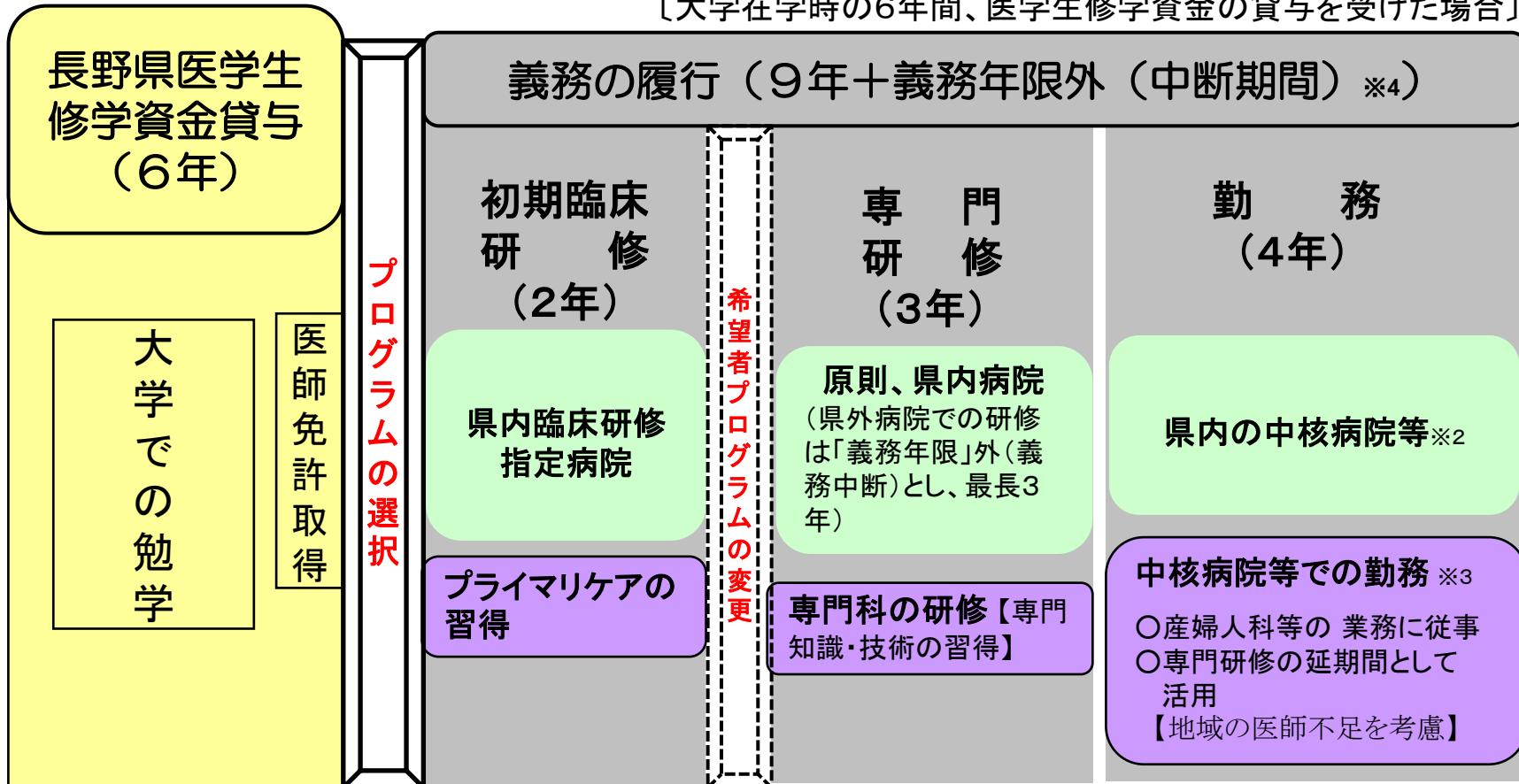
※令和7年(2025年)4月1日時点でのモデルであり、今後、見直す可能性があります。



キャリア形成プログラム②

(産婦人科等、知事が特に認める診療科) ※1

[大学在学時の6年間、医学生修学資金の貸与を受けた場合]



※1: 産婦人科等、県内における医師不足の解消・医療体制の確保のため、知事が特に必要と認める診療科。

※2: 別途県が定める「医師少数区域」に所在する病院で、地域を代表する病院。

所在しない場合は、医師少数区域の他の医療機関を支援することを要件とします。

※3: 県内の医療状況と、医療機能の分化と連携の観点等を考慮して決定します。

※4: ①3年を超える専門研修について、2年を限度に義務年限外として認め、義務年限を当該期間と同期間延長します。

②勤務区分における県内大学病院での勤務について1年を限度に義務年限外として認め、義務年限を当該期間と同期間延長します。
(※4②は令和8年度の配置から適用)

※令和7年(2025年)4月1日時点でのモデルであり、今後、見直す可能性があります。